

共通入札公告の制定及び拡大型指名競争入札の名称変更について

令和5年4月

NEXCO東日本

あな た に、ベ ス ト・ウ ェ イ。



- 1. 共通入札公告の制定・導入**
- 2. 拡大型指名競争入札の名称変更**

1. 共通入札公告の制定・導入

① 共通入札公告の概要及び制定の背景

競争に参加される方（入札者）が入札公告を確認する際の可読性の向上を目的として、調達案件ごとの共通的な事項を抜き出しまとめたもの（**共通入札公告**）を制定し、調達案件ごとに変動要素のある事項のみを個別にまとめた「**入札公告（説明書）**」と一体的な入札公告を構成する形式にすることとし、令和4年10月1日以降における東北支社の入札公告案件から試行的に導入してまいりました。

本取組みについて、東北支社での試行導入により定着化が図られたことから、令和5年5月1日以降におけるNEXCO東日本の入札公告案件から、全社的に順次導入してまいります。

② 共通入札公告と入札公告（説明書）の違い

共通入札公告は、入札公告における共通する内容や用語の定義等を定めたものであるのに対し、「入札公告（説明書）」は、入札方法や入札手続き日程等、公告案件ごとに個別に設定する事項を記載したものです。

③ 共通入札公告と入札公告（説明書）の優先順位

「共通入札公告」に定める事項と「入札公告（説明書）」に定める事項との間に相違がある場合、「入札公告（説明書）」に定める事項が「共通入札公告」に定める事項に優先して適用されます。

④ 共通入札公告の掲載箇所

共通入札公告は、NEXCO東日本コーポレートサイトの「契約関係図書のダウンロード」に掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

(https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/)

1-1. 共通入札公告と入札公告(説明書) ※イメージ

- 工事等の契約手続きの際に案件ごとに公示している入札公告(説明書)は、多くの共通部分があるため、各発注案件の共通部分を抜き出しまとめた「**共通入札公告**」を制定し、調達案件ごとに公告する「**入札公告(説明書)**」には、調達概要・スケジュール・競争参加要件などの情報を中心に記載し、公告資料の可読性を高めます。

現在

入札公告(説明書)

令和●●年●●月●●日

東日本高速道路株式会社 東北支社 ●●管理事務所長 ●● ●●

条件付一般競争入札について、次のとおり公告する。

本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。)が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施する。

なお、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休2日を達成するよう工事を実施する「週休2日推進工事(発注者指定方式)」である。

本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との協議、地元協議、用地確保等の進捗状況を踏まえた工事工程表を開示することにより、適切な工期設定の取組みを行う「工事工程表開示試行工事」である。

第1 基本事項(調達手続の概要)

1-1. 契約件名(工事名) ●●自動車道 ●●管内伸縮装置取替工事

1-2. 契約責任者 NEXCO 東日本 東北支社 ●●管理事務所長 ●● ●●

1-3. 契約担当部署 NEXCO 東日本 東北支社 ●●管理事務所 総務(住所) 〒●●●●-●●●● ●●●●市●●●●

【記載事項】

- ・ 競争参加資格要件
- ・ 入札方式
- ・ 落札者決定方式
- ・ スケジュール(提出期限等)
- ・ 手続き方法・留意事項
- ・ 提出書類(様式) 等

共通入札公告制定後

共通入札公告
(令和5年5月版)

東日本高速道路株式会社

共通入札公告 2年 に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認の上提出すること。
なお、入札時に提出する書類には、登録対象項目のみの合計額も別途記載すること。(金銭設計書様式の通り)

【提出方法】
入札者に対する指示書【電子入札】(9)に記し、電子入札システムにより提出すること。
なお、提出書類が添付可能な容量(2MB)を超える場合は、入札者に添付する指示書【電子入札】(9) (2) (6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施すること。)

入札公告(説明書)

令和●●年●●月●●日

東日本高速道路株式会社 東北支社 ●● ●●

次のとおり条件付 競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。)が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』及び『共通入札公告(令和4年7月版) (以下「共通入札公告」という。)]に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告 2年-1 に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえ本件競争入札に参加してください。

1. 調達手続の概要

1-1. 契約件名(工事名) ●●自動車道 ●●管内伸縮装置取替工事

1-2. 工事概要 工事場所、数量及び工期等については、別途『特記仕様書』、『金銭設計書』又は『設計図書』を参考のこと

1-3. 契約責任者 NEXCO 東日本 東北支社長 田村 博幸

1-4. 契約担当部署 NEXCO 東日本 東北支社 総務部 調達契約課 参考は共通入札公告『別表5』を参照のこと

1-5. 入札方法 電子入札

1-6. 契約書の作成 必要(作成方法については落札者と協議すること)入札者に対する指示書【9】を参照のこと

1-7. 支払条件 前金払の有無:「有」

1-8. 入札手続き日程 部分払の有無:「有」

1-9. 競争参加資格要件等 本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと

1-10. 指名用理由 本書『3. 競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと

1-11. 設計業務成果品等の貸与 入札者に対する指示書【7】に示す閲覧資料の有無:「無」

1-12. 閲覧資料の有無:「無」

1-13. 見積提出方式の有無 本書『3. 競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと

以上

【記載事項】

- ・ 競争参加資格(共通部分)
- ・ 手続き方法の説明
- ・ 留意事項等
- ・ 提出書類(様式) 等

※ HPに予め公表(共通仕様書や契約書と同等の扱い)

【記載事項】

- ・ 競争参加資格(個別)
- ・ 入札方式(説明は『共通入札公告書』に記載)
- ・ 落札者決定方式(説明は『共通入札公告書』に記載)
- ・ 入札オプションの有無(見積活用方式等)
- ・ スケジュール(提出期限等)

1-2. 共通入札公告の記載事項

● 共通入札公告には、調達案件ごとに変更が生じない共通的な事項(用語の定義や各種制度の説明等)が記載されています。

第1編 総則

1-1 目的

「共通入札公告」とは、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が公告する入札公告において共通する内容や用語の定義等を定め、調達案件ごとに公告する「入札公告（説明書）」を補完し、一体となって入札公告を構成するものである。

NEXCO 東日本の発注案件については、関係法令に定めるもののほか、この共通入札公告及び入札公告（説明書）によるものとする。ただし、共通入札公告に定める事項と入札公告（説明書）に定める事項との間に相違がある場合は、入札公告（説明書）に定める事項が共通入札公告に定める事項に優先して適用されるものとする。競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」という。）は、以下 2-2-1、3-2-1、4-2-1、5-2-1、6-2-1、7-2-1 に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾した上で競争入札に参加しなければならない。

1-2 用語の定義

「共通入札公告」及び「入札公告（説明書）」において使用する用語の定義は次のとおりとする。

	用語	定義
1	工事等	工事及び調査等のこと。
2	工事	土木工事等（土木工事、舗装工事、橋梁工事、塗装工事、造園工事、遮音壁工事、標識工事その他これらに類する工事）及び施設工事（建築工事、電気工事、通信工事その他これらに類する工事）のこと。
3	調査等	調査、設計、測量、試験及び研究のこと。
4	物品等	物品及び役務のこと。
5	物品	広く市販されている機械又は商品、製品等若しくは NEXCO 東日本の業務上必要があって特に製造・作製等された機械又は商品、製品等のこと。
6	役務	NEXCO 東日本が調達するサービスのうち、工事等及び物品の購買及び賃借を除く、サービスのこと。
7	購買等	購買又は賃借及び役務の提供を受けること。
8	購買	購入、売却、修理、運送及び保管等のこと。
9	賃借	借り受けること。
10	工事種別	本書、別表 1-1 に示す工事種別のこと。

	用語	定義
11	業種区分	本書、別表 1-2 に示す業種区分のこと。
12	契約責任者	本社にあっては各本部の本部長、支社にあっては支社長、事務所にあっては事務所長のこと。
13	契約担当部署	「入札公告（説明書）」に示す契約事務を担当する部署のこと。
14	電子契約システム	NEXCO 東日本が電磁的記録に変換された契約書の取り交し、保管を行うためのシステムのこと。
15	電子契約	電子契約システムを利用して、電磁的記録に変換された契約書を送受信する方法により、契約書の取り交し及び保管を行うこと。
16	不成立	競争に付しても入札者（有効な入札をした者）がないこと。
17	不落札	競争に付しても落札者がいないこと。
18	入札不調	不成立及び不落札の総称のこと。
19	資格審査アドレス	令和 5・6 年度競争参加資格審査（定期又は随時）申請時に登録されたメールアドレスのこと。
20	担当者アドレス	入札者に対する指示書に基づき、競争参加資格確認申請に必要な書類等を電子メールで提出しようとする際に「担当者連絡先（変更）届（指示書様式）」により登録されたメールアドレスのこと。
21	電子メール	「資格審査アドレス」又は「担当者アドレス」と NEXCO 東日本ドメインのメールアドレスとの間で受発信される電子メールのこと。 ※ ただし、入札手続きに関する質問書の送付における電子メールはこの限りでない。 ※ 電子メールによる ZIP ファイル形式の提出は受け付けない。
22	書留郵便等	郵便又は信書便のうち、受領署名又は押印を必要とする方法のこと。 （例） 一般書留郵便、簡易書留郵便、レターパックプラス〔赤〕、受領署名又は押印を必要とするバイク便など ※ 信書便：民間事業者による信書の送達に関する法律第 2 条第 2 項に規定するもの
23	休日	『行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日』のこと。

1-3 入札方式の概要

1-3-1. 一般競争入札

政府調達に関する協定（以下「WTO」という。）の適用を受ける工事に関し、WTO の規定に従って入札公告を行い、NEXCO 東日本に競争参加資格登録している有資格者のうち、競争参加資格要件を満たす不特定多数の競争参加者を公募する入札方式のこと。

1-3. 入札公告(説明書)の記載事項



●入札公告(説明書)には、調達案件ごとに個別に設定する事項(入札方法や入札手続き日程等)が記載されています。

入札公告(説明書)

令和●●年●●月●●日
東日本高速道路株式会社 東北支社長 ●● ●●

次のとおり条件付 般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社(以下「NEXCO 東日本」という。)が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』及び『共通入札公告(令和4年7月版)(以下「共通入札公告」という。』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告 2-2-1 に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

1. 調達手続の概要

- 1-1. 契約件名(工事名) ●●自動車道 ●●管内伸縮装置取替工事
- 1-2. 工事概要 工事場所、数量及び工期等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』又は『設計図面』を参考のこと
- 1-3. 契約責任者 NEXCO 東日本 東北支社長 田中 博幸
- 1-4. 契約担当部署 NEXCO 東日本 東北支社 技術部 調達契約課
※詳細は共通入札公告『別表5』を参照のこと
- 1-5. 入札方法 電子入札
- 1-6. 契約書の作成 必要(作成方法については落札者と協議する)…入札者に対する指示書[30]を参照のこと
- 1-7. 支払条件 前金払の有無:「有」
部分払の有無:「有」
- 1-8. 入札手続き日程 本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと
- 1-9. 競争参加資格要件等 本書『3. 競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
- 1-10. 指名併用理由 ※本件競争入札においては非該当
- 1-11. 設計業務成果品等の貸与 入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無:「無」
- 1-12. 材料価格等の閲覧 閲覧資料の有無:「無」
- 1-13. 見積活用方式の有無 本書『3. 競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと

以 上

2. 入札手続き日程

2-1	審査基準日	下記2-3.に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2-2	契約図書の配布期間	入札公告の日 から 令和●●年●●月●●日まで ※上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。
2-3	競争参加資格確認申請書の提出期限	【提出期限】 入札公告の日 から 令和●●年●●月●●日 16時00分まで ※共通入札公告 2-7 に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。

1

		【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 なお、提出書類が添付可能な総容量(2MB)を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9][2](6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により提出すること。なお、書留郵便等により提出する場合は、2部提出すること。 【提出書類】 (1) 競争参加資格確認申請書 (2) 技術資料
2-4	競争参加資格確認結果通知日	令和●●年●●月●●日を予定
2-5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日	競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から7日(休日を含まない)以内の休日を除く毎日、午前10時00分から午後4時00分まで
2-6	技術提案書の提出期限	※本件競争入札においては非該当
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	※本件競争入札においては非該当
2-8	改善技術提案書の提出期限	※本件競争入札においては非該当
2-9	技術提案書の採否通知日	※本件競争入札においては非該当
2-10	参考見積書の提出期限	【提出期限】 令和●●年●●月●●日 16時00分 【提出方法】 電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。)により提出すること。提出部数は1部とする。
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和●●年●●月●●日 から 令和●●年●●月●●日 までを予定
2-12	訂正参考見積書提出期限	【提出期限】 令和●●年●●月●●日 16時00分 【提出方法】 本書2-10に示す参考見積書の提出方法と同じ。
2-13	入札書の提出期限	【提出期限】 令和●●年●●月●●日 16時00分

2

		※共通入札公告 2-8 に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、入札時に提出する単価表には、見積対象項目のみの合計額も別途記載すること。(金抜設計書様式のとおり) 【提出方法】 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 【提出書類】 (1) 入札書 (2) 単価表 (3) 総合評価値通知書(経審)の写し
2-14	開札日時	令和●●年●●月●●日 ●●時●●分
2-15	開札執行場所	本書1-4.に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	【受付期間】 入札公告の日 から 令和●●年●●月●●日 16時00分まで 【受付場所】 本書1-4.に示す契約担当部署 【受付方法】 質問書面(様式自由)を電子メール又は書留郵便等(書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。)により提出すること。 質問数が5問以上の場合は、質問書面のほか、質問書面を Microsoft Office Word 等により作成したファイルを記録した CD-R も提出すること。 なお、質問書面には会社名及び提出日を記載すること。 【質問内容の記載上の留意点】 質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないようにすること。
2-17	質問に対する回答期間	質問書受付日の翌日から原則として5日以内(休日を除く。)
2-18	資料の閲覧期間① (設計業務成果品等の貸与)	※本件競争入札においては非該当
2-19	資料の閲覧期間② (材料価格等)	※本件競争入札においては非該当

3

2. 拡大型指名競争入札の名称変更



① 拡大型指名競争入札における入札公告の現状及び改善

拡大型指名競争入札の入札公告は、条件付一般競争入札の入札公告と体裁が大きく異なっており、可読性に優れないという課題があったことから、共通入札公告の制定に合わせ、条件付一般競争入札の入札公告と体裁を統一しました。

② 拡大型指名競争入札の名称変更

上記に伴い、条件付一般競争入札の枠組みの中で運用を行うことから、名称を「条件付一般競争入札（指名併用型）」に変更しました。

（※名称変更に伴い、入札参加に係る手続きに変更が生じるものではありません。）

※「条件付一般競争入札（指名併用型）」は、令和5年5月1日以降におけるNEXCO東日本の入札公告案件から、全社的に名称変更してまいります。